

低公害車普及促進対策

平成17年度予算: 2,499百万円

大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題は依然として厳しい状況にあることから、バス・トラック事業者を中心に、CNGバス・トラック、新長期規制適合バス・トラック等の導入に対する補助を行うことにより、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。

また、地球温暖化対策及び大気汚染対策を推進する観点から、トラック等におけるエコドライブの計画的・継続的实施とこれらの結果の評価・指導を一体的に行う仕組み(EMS:エコドライブ管理システム)の構築・普及により、エコドライブ普及のための環境整備を行う。

低公害車の導入に対する補助



補助対象	補助率
新車の導入	
CNGバス・トラック	通常車両価格との差額の1/2
ハイブリッドバス・トラック	通常車両価格との差額の1/2
新長期規制適合バス・トラック	通常車両価格との差額の1/3
使用過程車のCNG車への改造	改造費の1/3

CNG(圧縮天然ガス)自動車

- ▶PMは排出せず、NOxは7割以上低減
- ▶トラック、バスを中心に普及
- ▶CNGスタンドが必要

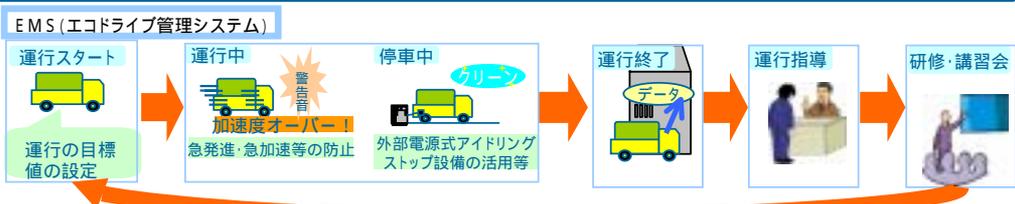


ハイブリッド自動車

- ▶内燃機関とモーターの2つの動力源を持つ
- ▶新たなインフラ整備の必要がない
- ▶ディーゼルを内燃機関とするハイブリッドトラック、バスにあってはNOx・PMともに減少
- ▶乗用車、トラック、バスに普及

エコドライブの普及支援

トラック事業者等によるEMS(エコドライブ管理システム)モデル事業の実施に係る費用の一部を国が支援



補助制度拡充のポイント

- ・CNG車普及促進モデル事業
 - 地方公共団体、運送事業者、ガス事業者等と連携して、環境先進地域において重点的かつ計画的にCNG車の普及を促進
- ・EMS(エコドライブ管理システム)の構築・普及
 - 計画的かつ継続的なエコドライブの実施とこれに係る成果の評価・必要な指導等が一体となった取組み(EMS)を構築・普及

CNG車普及促進モデル事業

背景

CNG車は、極めて高い環境性能を有するものの、初期コストのみならず、燃費コストやCNGスタンドの使い勝手を含むランニングコストにおいて、既存のディーゼル車に劣後している。



CNG車の一層の普及に壁

施策

CNG車普及促進モデル事業

環境対策に関心の高い先進的な地域において、新たに設置するCNG車普及促進モデル地域協議会がCNG車普及促進計画を策定し、関係者の協力の下、集中的かつ計画的なCNG車の導入及びCNG車導入に向けた環境整備(ガス料金の引き下げ、CNGスタンドの使い勝手の向上、環境先進地域としてのPR活動等)を実施

CNG車普及促進モデル地域協議会

地方公共団体

ガス事業者

運送事業者

運輸局

国の支援

国が指定したCNG車普及促進計画に基づくCNG車の導入に対して低公害車補助の特例措置

- ・補助の優先採択
- ・最低導入台数要件(バス:2台、トラック:3台)の緩和
- ・交付申請手続きの簡素化
- ・実績補助方式による交付申請の受付期間の拡大(平成18年2月末まで)

モデル地域の環境面での先進性を全国的にPR



環境先進地域においてCNG車の導入を更に促進